象設計集団の名護市庁舎の設計手法の考察

ー名護市庁舎設計競技案の図面比較を通してー

2024. 11 . 11
卒業論文最終発表
中谷研究室　解築学ゼミ
1X21A072　笹島里紗子

◆目次構成

【序論】
第０章 本研究について
0-1　研究背景
0-2　研究目的
0-3　研究方法
0-3-1　研究手法
0-3-2　研究対象の選定理由
0-3-3　研究対象の詳細について
0-4　既往研究と本研究の位置付け
0-5　象設計集団について
0-5-1 象設計集団のメンバーについて
0-5-2 共同体として特徴
0-6 名護市庁舎について
0-6-1　建築概要
0-6-2　建築詳細

【本論】
第１章 1970 年代における市庁舎建築像
1-0　はじめに
1-1　1970 年代における建築界の動向
1-2　1970 年代における市庁舎建築像
1-3　小結
第２章 設計競技史における名護市庁舎設計競技
2-0　はじめに
2-1　沖縄・名護の自然と歴史と文化
2-2　沖縄・名護の社会背景と市民の沖縄像
2-3　吉阪隆正の講義
2-4　名護市庁舎設計競技の概要
2-5　設計競技史における名護市庁舎設計競技の意義と特異性
2-6　小結
第３章 名護市庁舎設計競技案の概要
3-0　はじめに
3-1　１席　Team Zoo 象設計集団の名護市庁舎案（51）
3-2　２席　杉建築設計事務所の名護市庁舎案（137）
3-3　３席　福井大学工学部建築学科の名護市庁舎案（161）
3-4　佳作　鈴木　恂建築設計事務所の名護市庁舎案（191）
3-5　佳作　三洋建築設計事務所の名護市庁案（160）
3-6　比較による象設計集団の地域性の分析
3-7　小結
第４章 市庁舎建築設計案の比較分析による象設計集団の設計手法の考察
4-0　はじめに
4-1　空間認識の方法論
4-2　U 研究室と鈴木恂と象設計集団
4-3　象設計集団による名護市庁舎の新しい視点の提案
4-4　小結

【結論】
第５章　結論
参考文献
図版出典
謝辞

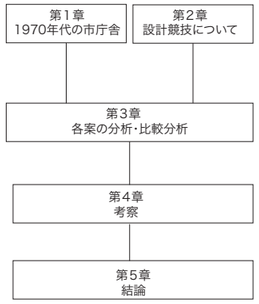

▲図1. 論文構成図

【序論】

◆第０章　本研究について

0-1　研究背景

象設計集団は地域に根ざして設計をする建築家と評価されることが多いが、象設計集団の設計手法のルールをまとめた「７つの原則」があるからこそであると考える。ここではこのうちの「場所の表現」と「自力建設」に注目したい。

「場所の表現」とは、景観を調査し土地が培ってきた表情を学び、人々の暮らしを見つめ、これらをデザインの中に表現し、建築でその場所や地域の固有性を表現することと定義され、「自力建設」は、「方法論を場所に持ち込むのではなく、場所がもつ初源的な力を発見し、それらを収斂させること 」と定義される。

象設計集団の特色は、建築家の持つ作風を対象の土地に当てはめるのではなく、土地の持つ力を建築家が読み取り建築に当てはめるという手法と言える。

象設計集団は地域の人々が地域の手法で地域のもつ固有性を表現する手伝いをしているに過ぎない。地域の人自身が地域の持つものを理解しきれていない場合や、それを外に表現できない場合にその手助けを、地域の人と共に行うのである。

また、象設計集団は吉阪隆正のフィールドワークを踏襲し、建築を設計している 。土地を読み取ることに重きを置き、読み取った土地の本質を建築として描き出すという手法を自らの作風としている。

そして名護市庁舎は、1970 年代のポストモダニズムの動きの一つである地域主義の代表例として挙げられることが多い。しかし、なぜ代表例として扱われるようになったのか。他の地域主義的作品と何が違うのかという視点からその手法の特異性が語られたことはない。本研究は、1970 年代の地域主義的設計手法、特に市庁舎建築の社会背景を踏まえ、「沖縄の地域性を踏まえた設計」を要求した名護市庁舎設計競技の第２段階に進んだ５作品を比較分析することで、象設計集団の手法の特異性の一側面を明らかにする。

0-2　研究目的

本論文では、象設計集団の名護市庁舎案の、地域性に向き合った他の建築家との比較による、地域的要素の設計での表現方法における特異性を明らかにする。

0-3　研究方法

本研究では、競技の講評内容と図面から応募された作品の地域性を明らかにし、比較分析することで、象設計集団の地域性の特徴を明らかにする。

研究対象は、名護市庁舎建築設計競技の第２段階である「名護市庁舎設計競技・基本設計競技」へ選出された以下の５案の提出図書（平面図・立面図・断面図・矩計図・パース）とする。

・１席　Team Zoo 象設計集団の名護市庁舎案　（代表：富田玲子）
・２席　杉建築設計事務所の名護市庁舎案　（代表：杉重彦）
・３席　福井大学工学部建築学科の名護市庁舎案　（代表：岡崎甚幸）
・佳作　鈴木　恂建築設計事務所の名護市庁舎案　（代表：鈴木恂）
・佳作　三洋建築設計事務所の名護市庁案　（代表：城間功正）

0-4　既往研究と本研究の位置付け

象の名護市庁舎の既往研究では、地域主義、アンチ・モダニズムであることを指摘する。本論文では、象が地域主義とアンチ・モダニズムの視点を持つ建築家集団であることを踏まえ、他の名護市庁舎設計競技案との比較により地域的要素を組み込んだ設計手法の特異性を明らかにする。

0-5　象設計集団について

象設計集団は、1971 年に富田玲子、大竹康市、樋口裕康を中心メンバーとして設立された組織アトリエ系建築設計事務所である。沖縄での仕事は、返還前の沖縄子供の国マスタープランに始まり、今帰仁村中央公民館や名護市庁舎では芸術選奨文部大臣新人賞、都市計画学会賞、日本建築学会などを相次いで受賞している 。一般住宅も手がけているが、一貫して地域に根ざした建築を目指している。

吉阪隆正が主宰するＵ研究室に所属していた富田玲子、大竹康市、樋口裕康らが独立する際に共同で設立し、さらに半年後、重村力と重村のパートナーの有村桂子が参加することとなった。

象設計集団の特徴として、協働設計が挙げられる。**富田玲子**は、多様な人が一緒に設計することで豊かな建築ができると信じており、多様な人が使う建築にふさわしい手法としている。

0-6　名護市庁舎について

設計期間：
第１次コンペ：1978 年８月～ 1978 年 11 月
第２次コンペ：1978 年 11 月～ 1979 年３月
竣工 :1981 年７月７日

▲図1.　名護市庁舎

２段階コンペによる当選案を実施したものであり、壁のない内部空間は「風の道」によって自然換気され、「アサギテラス」がルーバーの役割を果たし、涼しい室内環境をつくりだしている。また、「アサギテラス」や芝生の広場が子供たちの遊び場や市民の憩いの場となり、市民に開かれた庁舎を形成している。ファサードの 56 体のシーサーも市民の好評を得ている。

【本論】

◆第１章　1970 年代における市庁舎建築像の分析

1-1　1970 年代における建築界の動向

本項では、名護市庁舎設計競技時の建築界の動向と**象設計集団**の立ち位置を明らかにする。

冷戦や反体制運動、グローバル化の進行、経済成長の行き詰まり、公害問題などの社会状況は、建築においてはモダニズムの権威の失墜としてあらわれ、ヒューマニズムを理想としたモダニズムが非人間的な環境を生み出している現実が強く意識された。さらに 1970 年の大阪万博では、国家が主導し、演出する、輝かしい未来の空疎差が露呈し、以後、このような祝祭を国家に先導する力はなかった。国家の存在感が失われたことにより、建築を方向づけるものが失われ、良い建築を目指すのではなく、より高い効率と時代に即した新しい機能、経済合理性を原則とし、建築家は公共的利益より私的利益を追求した。これに対して拒否の意思を示したのが、1970 年前後に登場してきた新世代のポストモダニズムの建築家である。このポストモダニズム建築は、土地との帰属意識をもたない建築への批判から発生したものであり、地域に根ざした建築を目指している点で**象設計集団**もこのポストモダニズムの建築家であるといえよう。

1-2　1970 年代における市庁舎建築像

本項では、市庁舎建築の変遷と 1970 年代の市庁舎に求められた要素、地域性に対する設計を明らかにする。

日本の市庁舎は、初期に建てられたものは外観の威容に重きがおかれ、堂々たる権力の象徴として造られたものが少なくなかったが、戦後、このような権威主義的な風潮は一変し、市民に寄り添った支庁舎となるための改革の第１段階として、市庁舎の外観は変貌し、親しみのある、市民たちを歓迎する姿に変化した。さらに 1965 年以降、庁舎を初めとする公共施設も国民の行政へのニーズの多様化を受けて質・量ともに増大し、市庁舎の内部も市民に寄り添った市庁舎となるための改革の第２段階として、窓口部門と事務部門の分離改革が行われ、行政の市民に対する奉仕の姿勢の表現がなされるようになる。市庁舎設計における計画の重点となったのは、省エネルギー思考、ポストモダン思想によるデザインの多様性・装飾化、そして都市造りや連帯感の核としての象徴性の復活であった。この時代に建てられた市庁舎は、分離改革により高層棟と議会や窓口を低層に持つ形式が多く、広場や市民ロビー･展望ロビーを設け、交流の場としての充実を図ったものが多い。

また、この時代における市庁舎建築での地域性の表現は、平面計画や外観デザインでは見られなかった。また取り入れられた地域性は必然性にかけ、取り入れられた箇所も部分的であり、地域性を強調する意識は窺えなかった。

◆第２章　設計競技史における名護市庁舎設計競技

2-1　沖縄・名護の自然と歴史と文化

本項では、第３章にて比較分析を行うための材料として、沖縄の地域性となり得るものの紹介と、沖縄の独特な文化が如何にして形成されたかを明らかにした。

2-2　沖縄・名護の社会背景と市民の沖縄像

本項では、沖縄県政と日本政府の動向、市民による住民運動の変遷と名護市庁舎設計競技時の沖縄における地域振興のあり方を明らかにする。

復帰に際して日本政府は、沖縄振興開発計画を策定する。「核も基地もない平和で豊かな沖縄」を目標とする革新県政のもと、沖縄戦と本土との格差の早急な是正と、自立的発展の基礎整備が掲げられた。しかしその内実は、高度経済成長政策を後追いしつつ、多額の公共投資によって社会資本を充実させ企業誘致をはかる、というものであった。ここで復帰３大事業のうちの一つである海洋博は、深刻な社会問題を残すことになる。海洋博に向け、道路・空港などの建設が行われ、建設ラッシュにより本土資本と結びつく。さらに土地買い占めを伴う観光施設の建設が早急に進められたため、乱開発による自然破壊、土砂流出、赤土汚染によるサンゴ礁の死滅などを招く結果となった。

その後、保守政権に変わり、開発構想に対しては、自然との共生や豊かさの本質を問い直すという観点から、批判を加えられ、生活のあり方を変えていくことで沖縄社会の可能性を探り始める。また沖縄では住民も多く参加する運動が活発であり、これらの住民運動が関連し合いながら、企業誘致や観光依存よりは、第一次産業や伝統工芸品産業によって地域振興をなす運動も台頭してくる。ここで住民が意思を示すことに積極的な性格を持ち合わせていることがわかる。

2-3　吉阪隆正の講義

本項では、**吉阪隆正**により、名護市庁舎の設計においての視点について設計競技の準備段階で建設委員会に対して行われた講義の概要を紹介する。

吉阪は、シンボルの果たす役割について、市庁舎が、まちの人たちのシンボルであるとするならば、みんながこれを名護だ、これこそ沖縄だという形を探しださないと行けないと述べる。また、名護の人々が名護を守ってくれる形であるというものを探し出したいとも述べており、市庁舎が、名護の住民全体をその形を通じて守っていることになると考えていた。

2-4　名護市庁舎設計競技の概要

本項では、名護市庁舎設計競技の要求内容と目的から前項で述べた沖縄内部の地域振興との関連性を明らかにする。

名護市庁舎建築設計競技は、第１段階にて 308 作品の中から入選作品５作品を選定し、第２段階にて第１段階での講評をどのように咀嚼し、解決したかを検討しながら実施案が選出された。

名護市庁設計競技の目的は、沖縄の地域特性を体現し、要求される諸機能を果たすとともに、市のシンボルとして長く市民に愛される市庁舎を建設するための基礎となる案、および敷地全体計画のすぐれた構想案を求めることであった。ここで地域のシンボルとなる方法は、吉阪隆正の講義の内容を踏襲していると言える。

ここで求められたのはは、「沖縄における建築とは何か。」、「市庁舎はどうあるべきか。」という問いかけに対して、それを形姿として表現し、実体化しうる建築家であった。

期待された市庁舎は、地域の人々が自らを確認し、自らを主張していくための活動の拠点となり、地域の自立と自治を支える拠点としての庁舎である。

背景として、前項で述べた自然との共生や自らの文化に対する認識の確立、観光業や企業誘致ではなく土着的な産業による経済の安定、米軍でも日本政府でもない地域による自立型の経済システムと自治を求めた結果の要項であることがうかがえる。

2-5　設計競技史における名護市庁舎設計競技の意義と特異性

戦時下の設計競技では、その時代の時流を踏まえた政治的意図のある要項や戦局の考慮した要項となっていた。

1962 ～ 1963 年に行われた国立劇場と京都国際会議場のコンペでは、建築家の社会的評価の低さが表面化し、議論が生まれることとなる。また、名護市庁舎建築設計競技以前のコンペでは、当選案の著作性とコンペとしての公平性が欠落していたとも言える。当選案が別の設計者によって実施されるという事例が多く、この様な事態は戦後期まで続いていた。また 1964 の東京オリンピックについて、近江栄は公開コンペになるべきであったオリンピック関連施設の多くがコンペではなく、特命で建築家に委託されてしまったことを受け、コンペの公平性が損なわれたことを批判している。時代は変わり、1969 年に行われた箱根国際観光センターのコンペでは、公害や環境破壊問題が出てきており、建築界でも大規模開発に対して批判的な姿勢が現れ始める。コンペ要項では、自然と人工環境との関わり合いを根本的に見直すを求められたが、他の応募作品は従来の建築スタイルのものばかりであった。そしてその後、コンペなしの 70 年代に入っていくが、このような中、1978 年、名護市庁舎建築設計競技は行われることになった。

名護市庁舎建築設計競技は多くの側面から革新的であることがわかる。地域と向き合うことを建築家に求めた点で先駆的な競技となっており、これは市民運動が積極的であった沖縄の市民が求めるものでもあった。さらに競技要項の中で、本競技以前の当選案の著作権問題と競技における公平性の欠如も改善しており、設計競技の意義に対し応答し得るものとなっている。また建築家の職能の復活も窺え、設計競技の暗い歴史の中でこれらの新規性を持って希望を与え得るものであった。

▲図2. 神アサギ

◆第３章　名護市庁舎設計競技案の概要

本章では、研究対象である５作品の名護博物館にて入手した第１段階および第２段階の平面図、立面図、断面図、矩計図、パースと『名護市庁舎建築設計競技応募作品集』から地域的要素に対する設計手法を、また講評内容からそれらに対する審査員による評価を明らかにする。

3-1　１席　Team Zoo 象設計集団の名護市庁舎案

象の特徴は、装飾面での地域性の組み込みの手法の多さと機能面での地域性の組み込みがなされている点であり、細かなところまで綿密に練られた想像の産物としての地域性の表現である。

象のアプローチは､｢アサギテラス｣に代表される。このアサギテラスは神アサギ（１ページの最後をご参照ください）に由来しており、象設計集団はこのアサギ広場こそ沖縄のコミュニティが凝縮しているとして、むらからまちへと連続する地域環境の文脈の中に市庁舎があるべきだと考え新しい形のアサギ広場を提案している。さらにこのアサギから建築を構想しており、屋根を４本の柱で支えた様式を持ち込んでいる。ここで室内空間も４本の柱のグリッドから構成されていることから、平面計画をアサギ空間を１単位として行なっている事がわかる。

また、象設計集団が設定した、名護岳、嘉津宇岳、名護湾、21 世紀の森を結ぶ４本の軸線を空間構成の要としている。市民と職員が見据える景色を意図的に操作し、その視界に名護を代表するものを捉えさせている。

また、機能性の高い部分において、「風の道」に代表される環境に対する配慮の中でも地域性にアプローチしていると言える。さらにアサギテラスのルーバーや公園に連続しながら植えられる木々によって生まれる人の集まりに応じた日陰の創出なども、沖縄の気候条件と木陰を集会場とする沖縄の文化をよく鑑みて構想されている。

3-2　２席　杉建築設計事務所の名護市庁舎案

杉重彦の特徴は、シンプルなものでありながら太陽の光という地球にいる誰しもが享受できるものを沖縄という限定された土地で沖縄的と言えるかたちへと帰結させている点である。ここに強い象徴性を持たず親しみが持てるとされつつも地域性を表現し得ていると評価された要因があろう。

杉の地域性の表現は、光の操作と手作りの質感に集約される。光の享受と制御とが重要な要素であり、天井光、庇など様々な装置とその配置とのかみ合いにおいて構想している。立面図からも分かるように、トップライトにより光を建物内部に入れ通風システムでもある形態から建築が構想されていることがわかる。さらに立面図において、他の４作品と比較し、影の表現が入念になされていることからも光と影の創出が強く意識されていることがわかる。

また外観の視点では、強い象徴性を持たない点で親しみやすい市庁舎と評価を得ている。立面図より、強い地域性や象徴性を感じないが、トップライトにより市庁舎の骨格を作り上げたことが外観からも伺えることから市民にとって親しみの持てる外観となり得た。外観デザインにおいて直接的に地域性を表現してはいないが、段階を踏んだ置換のもとに地域性を建築として外に表現をしている点から応募要項に則したものだと言えよう。

3-3　３席　福井大学工学部建築学科の名護市庁舎案

岡崎甚幸の特徴は、地域性を建築に取り入れる中で使用者の視界を意識していることだと言える。建築を使用している人が何を視界に収めるのかに注意し､設計を行なっている。

最も特徴的な地域性の表現は、植栽計画である。緑陰樹や防風林、ロビー吹き抜けの植栽、パルコニーの植栽を設計の中に組み込んでおり、断面図の下にその品種と用途の計画を提出している。また、矩計図とパースでも植物を表現しその用途を伝えることを重視していることからも、植栽の計画を強く意識するとともに計画の中心に据えていることがわかる。また、その高さにもこだわりを持っていることが断面図からわかる｡各階からの海の眺望を予想し､樹木の高さを設定しており特にフクギの高さを、２階より海が見えるように調整するとしている 。

また本案は、２棟の三角形からなっており、この三角形の斜辺の設定には周辺環境との関係性が影響しており、周辺環境から軸線を引くことで斜辺を規定している。

3-4　佳作　鈴木　恂建築設計事務所の名護市庁舎案

鈴木恂の特徴は、視覚ではなく身体体験として建築を感じる方法で地域性を表現しようとしている点でり、本案でも地域的要素は形に現れる視覚優位の表現はなされていない。

最大の表現は、２階の市民ロビーである。できるだけ多くの市民を眺望のよい２階に引き上げ、広場と庁舎、街、海、山の関連性を表現している 。市民の利用頻度が最も多い窓口部門を２階、事務部門を１階に配置していることからも２階を基準階にしようという意識が伺える。また、市長部門の位置と内容も特徴的であり、機能動線の軸上に配置され、これはヒンプンを想起させるとする。ここで鈴木の地域に対するアプローチは、現状存在する要素をそのまま表現することではなく、新しい形として媒介することと言える。

また要求された地域的、沖縄的な個性を持つ建築とは、単に地域に拘束されることのない自由な発想こそが、名護という場所で結実することを意味するとし、他の４作品に比べ、地域性を積極的に強調していない。視覚優位なデザインや奇形なデザインではなく、雰囲気や観念のみならず身体体験として建築を視る鈴木の思想が伺える。

3-5　佳作　三洋建築設計事務所の名護市庁案

城間功正の特徴は、外観から沖縄・名護を表現しようとしている点であるが、地域性の表現における独創性がないとされた。さらに５作品の中で最も 1970 年代の市庁舎建築に近いものであると言えよう。しかしながら長い庇を建築の外観において大々的に取り込んでいる点においては進歩的である。

最大の特徴は、信仰からサイトプランを考案し、久志岳、嘉津宇岳、名護岳を腰当森とし、古人が水平線の彼方、ニライカナイより福をもたらすと信じた水平線思想をイメージ作りの原点とした。 他の作品と比較して外観にこれを大きく反映させているのが特徴的であり、ニライカナイを長い庇とその日影で表現しており、図からも水平に長く連続した庇が確認できる。ここ他４作品の中で象以外では外観における地域性の表現の意識があるものは本案のみである。

また地域性に対して、第１段階の講評にて屋根や壁などの材料に配慮し沖縄的な雰囲気を作り出すことが要求された。これを踏まえ、第２段階では、矩計図にも使用する材料を細かく記載し、室内と外部の仕上表を提出し、講評内容の改善を図っている。

3-6　比較による象設計集団の地域性の分析

3-5 までは、言説を中心としてそれぞれの表現手法を概観した。そして、3-6 では、下記のように５つの要素に分けてその表現方法を詳細に比較する。

3-6-1　外観デザイン

象は、市民が手の届く箇所でも表現しようとしている。ここに市民にとっての親しみやすさが顕現していると言えよう。また講評内容からも地域性の表現の密度の高さが認められる。他の案では原型のまま組み込むのに対し、象は神アサギを新しい形に媒介し、現存する植栽や材料などによって面影を残すことで、アサギテラスの意義を感覚的に理解すると同時に神アサギの想起を促している。ここに象との大きな違いがあり、象は地域の中にあるものを建築として新たなものへと変容させていると言える。

3-6-2　材料

象以外では、大々的に材料にて地域性を表現していると確認できたのは城間功正のみであった。両者の使用した材料と使用された箇所は表２のようにまとめられた。表２より、使用された材料の種類とその箇所のどちらにおいて象の方が多くなっている。また象の案においてはコンクリートブロックの種類も４種類と豊富である。また象のみが使用している材料は沖縄の民家などでよく見受けられる。象は地場産業の表現だけでなく、まちの中にある民家から材料を持ち込んでまちの中に実際に現存する象徴を表現していると言えよう。

3-6-3　庇空間　3-6-4　植栽計画

象は、沖縄では日差しが強いことからまちの中では木の影の下にコミュニティが生まれることを考慮しアサギテラスに絡みついたブーゲンビリアなどにより生まれた影と、広場に植えられた木の影などにその地域性を見出している。象はその影を生むものと影によって生まれるものを市民にコミュニティとして還元しており、影による効果まで表現している点で、表現の手法と効果に説得力があると言える。

3-6-5　平面計画

岡崎甚幸は平面計画の中に地域的要素を取り入れており、平面における三角形の斜辺を周辺の山々から規定している。これは象設計集団の環境構造線に類似するが、象は環境構造線は市民の視点としても規定している。この点で大きな違いがある。岡崎は自身の配置計画のために機能的な面でのみ軸線を規定し、象は機能的面だけではなく市民のために環境構造線を規定し市民に還元する意識があったと言えることから、その目的には違いがあったと言える。

3-6-6　省エネルギー思考

また、風の道に代表される空調設備を含む省エネルギー面でも他の案と違いが見られた。象の設備面での手法は、風のみでなく、構造面や地域の中にある赤土の効果を取り入れている。ここで、設備面でも地域を表現する意識があると言えよう。また、土による断熱効果に起因して沖縄で多用される赤瓦から発想されたと解釈できる土を屋根にのせる手法でも、設備面の中でも地域的要素を取り入れようとしたと考えられる。

以上から、各案の地域的要素は表１のようにまとめられた。ここから象の地域的要素として、その手法の多さがわかる。また、コンペ要項で確認された「地域性の形姿としての表現」と審査員が判断しやすいのは、図面から読み取ることが容易な「建築として形あるもの」であるといえることから､形態のなかの「建築として形のあるもの」（赤の部分）で比較したとき、象以外の競技案の中で、平面計画や外観デザインにおいて地域が表現されているものは２作品であった。さらに象と比較して、地域性を取り入れる箇所が全体ではなく、部分的な表現である。

◆第４章 市庁舎建築設計案の比較分析による象設計集団の設計手法の考察

表１にて形態の中の「建築として形あるもの」（赤の部分）を５作品で比べたとき、象だけが引用している地域的要素がある。それが神アサギである。この違いは、引用の方法の質の違いにも見て取れよう。神アサギ以外の引用元は、庇や瓦などであり、形態と機能、意味を共に引用するものである。しかし神アサギは、アサギテラスとして「曖昧な内外空間」を作るために引用されている。形態のみを残し、意味は引用されていない。神アサギは、本来、守護神を招いて祭祀を行う場である。象はフィールドワークのなかでこの神アサギを見て、「アサギ広場にこそ沖縄のコミュニティが凝縮している」とし、その可能性を見出している。ここに、象の何かしらに対する直感が現れている。

大竹は、斉場御嶽の体験にて空間を身体体験として認識している。名護市庁舎のコンペ締切を目前に物足りなさを感じ沖縄に出張した際の経験を『これが建築なのだ』で以下のように語る。

暗闇の中、両側の壁面を見上げると、糸をひいたように平滑である。風と一緒にクラックをぬけると突然別世界が開ける。真青な海が眼下に拡がり、遥か洋上には神の島なる久高島が平和に鎮座している。

こんなイメージが欠けているのではないかと、翌日から事務所で最後のアガキに入る。

(『これが建築なのだ』p.63)

ここで、大竹が斉場御嶽をイメージで捉えていることから身体体験を促すものとして空間を認識していることがわかる。

象はこのような背景から、神アサギを見て、以上のような身体経験を促す空間を作る可能性を直感的に感じ取ったと言えないだろうか。神アサギの歴史や文化を剥がし、機能ではなく単なる空間として見た時、それは４本の柱によって屋根が支えられた曖昧な空間である。アサギテラスは、神アサギを連続させるという異質性のある空間である。それを作れたのは、他の人が地域の中で記号的な「形態」や「意味」を見ていたのに対し、象の、神アサギを「形態」「機能」「意味」だけでなく身体体験をする空間として感じ取る姿勢があったからではないだろうか。ここに象のまちを見る視点の特異さが伺えよう。

「身体体験」を重要視する姿勢は、象設計集団の中心メンバーである富田、大竹、樋口が象設立前に所属していた、吉阪隆正率いるＵ研究室の影響があると考えられる。

富田玲子は､吉阪のＵ研究室では多くの特徴の中で「触覚を大事にすること」があったと語る。しかし､名護市庁舎のコンペに作品を出した鈴木も､Ｕ研究室出身であった。鈴木恂も､身体体験として地域的要素を表現しようとしていたことは前に述べた。よって、象による名護市庁舎の地域デザイン手法は、「身体体験の重視」だけで説明できるものではない。そこには、また別の特異性があるはずである。象と鈴木の作品の地域的表現手法を比べてみると、そこには視覚的に表現をするか、すなわち地域性を可視化して表現するか否かという明らかな違いがある。それはなぜ生じるか検討することは、象の手法の特異性を浮かび上がらせるだろう。

鈴木の不可視へこだわりは、視覚優位なデザインに対する批判から来るものであり、それは鈴木の実測に対する姿勢からわかる。鈴木は実測をよく行うが、実測の基本は対象に触れることであると語り 、その上で、実測は身体体験の方法であると彼は述べる。ここで鈴木の身体体験は、触覚に限定されていることがわかる。これに対し象は五感で身体体験を促そうとしており、＜７つの原則＞の「五感に訴える」や五感が働く空間を求める姿勢から見て取れる。

五感に訴える

私たちは、人々の感情に強く訴える環境をつくりたいと考えています。人びとが、光と影、音、香り、手ざわりや足ざわり、運動感覚を通じて空間の特性を感じ取り、さらにはその外の世界とのつながりに心を向けてほしいと願うのです。私たちが用いる素材や形は、自然の要素を表現していることがよくあります。風、水、太陽、星、そして遠くに見える山を直接的に導入します。建築的な空間とは感覚的な体験であると思います。

(『小さな建築』p.88)

象と鈴木は、同じ身体体験を促す表現をしているが、象は視覚を含む五感で表現するのに対し、鈴木は触覚のみで表現しているという点で異なる。

５作品のなかで唯一であったアサギテラスを作れたのも、この視覚を含む五感に働きかける表現を意識する象だからこそであったのではないだろうか。

また、松葉一清は『近代主義を超えて［現代建築の動向］』にて、象や鈴木に受け継がれた吉阪隆正の系譜について、モダニズムの長所も欠点も、有数のモダニズムの巨匠である吉阪から汲み取ったに違いないと述べた上で、鈴木と象は、とても同じ師から生まれ落ちたとは思えないと評価している。しかし吉阪は「触覚」と明記しており、象は視覚などを含む五感で表現を行う。よって、吉阪の系譜が象の五感による身体体験を促す地域的要素の表現という点で分岐したことが分析できる。

象設計集団による名護市庁舎は多くの批評家などにより評価されている。『建築少年たちの夢』にて布野修二は、「沖縄の風土をどの案よりも読み込んだ案であった。」と評価している。また松葉一清は『近代主義を超えて［現代建築の動向］』にて以下のように評価している。

私たちが、地域主義と呼ぶところのものが、本土においては全く感知しえぬのに、沖縄において「風土と建築」を本当に語り得ているのであろうか。旅先の夕日はことのほか赤い。異郷の海も青く見える。旅愁のなせる業なのである。沖縄に腰をすえて地域開発と建築に取り組んできた象設計集団は、確かに旅愁を超える次元で、風土と建築をわがものにしているはずだ。彼らが表現しようとする沖縄が、伝統の域とどまらず現代にまで及んでいることを見ても、それは確かだと思う。

(『近代主義を超えて［現代建築の動向］』p.131)

松葉は、象による名護市庁舎が単なる物珍しさを表現したものではなく、沖縄・名護市民にとって真に地域の表現を成し得ていると評価している。

ここで象設計集団の名護市庁舎における地域の表現の新しい視点を提案したい。象の名護市庁舎の地域的要素の表現手法として特異的だったのは、アサギテラスからみた、五感による身体体験を促す形態のみを残した引用であった。そして競技審査員に認められることを通して、このような引用が沖縄の地域的特性を体現し市民にとってのシンボルとなるデザインである、と建築としての証明を行なったのではないだろうか。

◆第５章　結論

各案の出された設計意図と平面図、立面図、断面図、矩計図、パースなどの比較分析により４つのことがわかった。さらに他の４作品との地域的要素の比較から「アサギテラス」の引用の方法は、神アサギとしての意味は引用せず、４本の柱空間という形（様式）のみを引用し､新たなものへと変容させている点で特異であることがわかった。そのような引用方法は、象の地域への視点が五感による身体体験を促す空間としての認識によるものである可能性に触れた。また、松葉一清による名護市庁舎の評価として吉阪の系譜と評されているが、鈴木と象の名護市庁舎の設計手法の比較によって、その系譜が身体体験を触覚のみで行うか五感で行うかという点で分かれたことを分析した。さらに、象の名護市庁舎に使用された五感による身体体験としての空間認識に起因する形だけを残した引用という地域的要素の表現は、競技審査員に認められることを通して、沖縄の地域的特性を体現し市民にとってのシンボルとなる建築としての証明を行なったのではないだろうかという視点を提案した。

◆参考文献・図版出典

・象設計集団（2004）､『空間に恋して：象設計集団のいるはカルタ』
・名護市企画室（1979）､『名護市庁舎建築設計競技応募作品集』
・建築思潮研究所（1987）『空間の構想力 鈴木恂建築研究所の仕事』
・布野修二（2011）､『建築少年たちの夢：現代建築水滸伝』
・富田玲子（2016）『小さな建築　増補新版』
・OJ 会（1995）｢大竹康市著外地講座 これが建築なのだ』
・日笠嘉彦（2021）『日本近現代建築の歴史 明治維新から現代まで』
・松葉一清（1983）『近代主義を超えて［現代建築の動向］』
・松葉一清（1987）『ポスト・モダンの座標』
・佐藤武夫（1966）『支庁舎建築 付・都市美随想十話』
・大関勝彦（1996）『建築計画・設計シリーズ７　庁舎施設』
・砂川幸雄（1981）『市町村庁舎』
・比嘉宇太郎（1958）『名護六百年史』
・名護市（2000）『5000 年の記憶　名護市民の歴史と文化』
・福島駿介（1987）『沖縄の石造文化』
・村武精一（1984）『祭祀空間の構造―社会人類学ノート』
・櫻澤誠（2015）『沖縄現代史 米国統治、本土復帰から「オール沖縄」まで』
・新崎盛暉（2005）『沖縄現代史』
・本多昭一（2003）『近代日本建築運動史』
・富田玲子『問題はエネルギーの節約ではなく……』『建築雑誌』1982 年３月号
・図１：筆者作成　・表１：筆者作成
・図２：筆者撮影　・表２：筆者作成

▼表２ 象設計集団と城間功正の材料

	材料	使用した箇所
Team Zoo		
	コンクリートブロック	風の道の内壁
	平板ブロック	屋根ルーバー
	柱ブロック	柱
	花ブロック	庇
	花ブロック	カウンター
	色付きの型枠ブロック	
	沖縄レンガタイル	内部壁
	赤土のタタキ	外部床
	トラバーチン	カウンター
	琉球ガラス	窓
城間功正		
	コンクリートブロック	屋根
	沖縄県産石	外部階段
	沖縄県産石	内部床
	世富慶石	外部階段
	トラバーチン	外部床
	トラバーチン	外部階段
	トラバーチン	壁腰部

▼表１ 各案における地域的要素

	形態	地域的要素
Team Zoo		
	アサギテラス	神アサギ
	連続したルーバー	街中の屋根（まちの景観）
	植栽（パーゴラを含む）	まちの景観
	環境構造線	眺望（山、海）
	2つの表情	周辺環境との関連性
	材料	地場産業・伝統的な建築
	風の道	海風・気候
	二重スラブ	
	土を乗せた屋根	
	アサギテラスのルーバー	屋根庇・庇空間
杉重彦		
	天井光・庇による採光・通風	気候
	庇	庇空間・気候
	北東を開ける（他の作品とは違う）	
	瓦屋根	沖縄の古民家の赤瓦
	連続した切妻屋根	街中の屋根（まちの景観）
岡崎甚幸		
	三角形の斜辺	周辺環境との関連性
	南北方向の道路	
	植栽計画	まちの景観
	日陰の空間（開口・庇）	庇空間・気候
鈴木恂		
	市長部門の位置	ヒンプン
	2階の市民ロビー	眺望（山・海）・気候
	触知	市民が使用することで形成される民族的な地域性
城間功正		
	長い庇	水平線思想
	庇空間	気候
	南北外観の表情の違い	
	風除室	
	材料	地場産業・伝統的な建築